

# 本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助金

## ～補助金手続きの流れ～

### 1 工事完了又は建売住宅の引き渡し

(注意) 電力の購入開始年月日：令和7年4月1日(火)以降

### 2 市に補助金の申請をします。

電力会社と太陽光発電システムの電力受給を開始した日(電力の購入開始年月日)から令和8年3月31日(火)までに申請に必要な書類を提出してください。

※提出書類を訂正する際は、二重線を引き、余白に記入し、フルネームで訂正署名をしてください。

- ・必要書類については、「申請の手引き」をご確認ください。
- ・提出書類に不備があった場合、お手続きにお時間がかかる場合があります。

(注意) 期間中でも予算額に達したところで受付を終了します。

現地確認及び書類審査の結果、交付条件に適合すると認めた場合は、「補助金交付決定通知書」と「補助金交付請求書」を申請者に送付します。

### 3 市に補助金の請求をします。(郵送可)

お手元に届いた「補助金交付請求書」に必要事項を記入し、「補助金交付決定通知書」のコピーを添えてご提出ください。

### 4 定期報告書の提出(郵送可)

補助金の交付を受けた翌月から2年間、発電状況などを「定期報告書(様式第4号)」に毎月記録し、環境推進課(市役所4階)へ年1回提出してください。  
【計2回提出】

※定期報告書を提出されないときは、補助金の返還を求める場合もあります。



#### お問い合わせ先

本庄市役所経済環境部  
環境推進課ゼロカーボン推進係  
(市役所4階)

住所：本庄市本庄3-5-3

電話番号：0495-25-1249